

内 示 主 要 事 項

一 治 水 ・ 海 岸

治 水

- 1 土地利用一体型水防災事業の創設 認められた。
- 2 総合内水対策緊急事業の創設 認められた。
- 3 総合流域防災事業の拡充（洪水調節施設機能高度化事業の創設） 認められた。
- 4 地震・高潮等対策河川事業の拡充（河口部における津波対策等の拡充） 認められた。
- 5 砂防関係事業の採択基準改正（警戒避難体制との連携強化） 認められた。

海 岸

- 1 津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設 認められた。
- 2 直轄撫養港^{むやこう}海岸の新規着手 認められた。

二 道 路

- 1 連続立体交差事業を支援する融資制度の創設等 認められた。
- 2 電線共同溝整備事業の拡充（民間事業者への補助制度の創設等） 認められた。
- 3 都市高速道路への合併施行の導入等 認められた。
- 4 美しい景観や活力ある地域づくりのためのシーニックバイウェイの促進（一般会計） 認められた。

三 港 湾 空 港 鉄 道 等

港 湾

- 1 スーパー中枢港湾プロジェクトの推進（埠頭公社改革等） 認められた。

- 2 港湾ロジスティクス・ハブ形成支援事業の創設 認められた。
- 3 GPS波浪計及び港湾情報ネットワークの設置・管理 認められた。

空 港

- 1 羽田再拡張事業の着実な推進 認められた。
- 2 航空の安全対策強化 認められた。

都市・幹線鉄道

- 1 鉄道駅耐震補強事業の創設 認められた。
- 2 地下鉄等災害情報基盤整備事業の創設 認められた。
- 3 西桑名駅の乗継円滑化及び江古田駅の総合改善 認められた。

四 住宅・都市環境整備

住宅対策

- 1 耐震性・耐火性の顕著に劣る密集市街地の緊急整備 認められた。
- 2 三位一体改革に対応した家賃対策補助制度の見直し 認められた。
- 3 地域住宅交付金の拡充（市街地再開発事業の基幹事業への追加） 認められた。

都市環境整備

- 1 都市再生交通拠点整備事業の拡充（地区要件の拡充） 認められた。
- 2 暮らし・にぎわい再生事業の創設 一部認められた。
うち、都市機能まちなか立地支援事業の創設 認められない。
- 3 宅地耐震化推進事業の創設 認められた。
- 4 まちづくり交付金の拡充（提案事業枠の拡大） 認められた。
- 5 中心市街地におけるまち再生出資業務及び参加業務等の拡充（面積要件の緩和等） 認められた。

五 下水道・都市公園

下 水 道

- | | | |
|---|------------------------|--------|
| 1 | 下水道総合浸水対策緊急事業の創設 | 認められた。 |
| 2 | 下水道地震対策緊急整備事業の創設 | 認められた。 |
| 3 | 都道府県過疎代行制度の拡充（対象要件の拡充） | 認められた。 |

都 市 公 園

- | | | |
|--|------------------|--------|
| | 地域防災拠点となる防災公園の創設 | 認められた。 |
|--|------------------|--------|

六 調 整 費 等

- | | | |
|--|--------------------------|--------|
| | 災害対策等緊急事業推進費による機動的な対応の充実 | 認められた。 |
|--|--------------------------|--------|

七 行 政 経 費 等

- | | | |
|---|------------------------------|----------|
| 1 | 公共交通におけるヒューマンエラー事故防止対策の強化 | 認められた。 |
| 2 | 観光立国の推進 | |
| | 戦略的な日本ブランドの発信と国際競争力のある観光地づくり | 認められた。 |
| 3 | A T Sの整備等鉄道における安全対策の推進 | 認められた。 |
| 4 | 福祉輸送普及促進モデル事業の創設 | 認められた。 |
| 5 | 巡視船艇・航空機等の緊急整備 | 一部認められた。 |
| 6 | 国土形成計画の策定（全国計画及び広域地方計画の策定費等） | 認められた。 |
| 7 | 建設業の再生の推進 | 認められた。 |